

文化芸術都市京都の魅力発信に係る動画制作業務におけるプロポーザルに関する質問への回答

対象資料	質問内容(要約)	回答
募集要項 5-(4)	京都市暴力団排除条例に対応する誓約書に様式1と2が存在するが、どちらを使えばよいのか。	様式1になります。
募集要項 7-(1)	「必要に応じて審査結果上位の提案者に対し、ヒアリングを行う。」とあるが、その場合は京都で実施となるのか。	京都で対面実施の想定ですが、移動に時間を要するなど審査も含め今後の事業の進捗に著しく影響を与える場合は、オンラインによるヒアリングも検討します。
仕様書 5-(1)	京都市交響楽団や京都市が保有している、創設時や過去の京都市交響楽団の写真や映像、音源などは使用できるか。 また、使用する際には、受託者で許諾を得る必要があるか。	使用可能な映像もありますが、その場合は「楽曲の著作権料」・「レンタル楽譜の二次使用料」、「著作隣接権」が生じ、受託者側での負担が生じる可能性があります。
仕様書 5-(1)	従来事業から、事業者が保有している京都市交響楽団や常任指揮者の映像について、承諾を得れば当該動画に使用は可能か。	使用可能な映像もありますが、その場合は「楽曲の著作権料」・「レンタル楽譜の二次使用料」、「著作隣接権」が生じ、受託者側での負担が生じる可能性があります。
仕様書 5-(1)	「文化芸術都市京都」か、「京都市交響楽団70周年」のどちらをより押し出した いのか。	全体としては、「文化芸術都市京都」押しですが、市長と常任指揮者の対談で「70周年」については話が出ます。
仕様書 5-(1)	リハーサル・本番以外で常任指揮者や交響楽団員の取材・撮影等を行うことは可能か。	仕様書に記載の日程以外の取材・撮影は想定しておりません。
仕様書 5-(1)	演奏会当日にゲネプロがあった場合にその撮影は可能か。	受託者決定後の打合せを踏まえて方々調整していきます。
仕様書 5-(1)	リハーサル時の常任指揮者や京都市交響楽団員の服装は私服の可能性が高いと思われるが、本番時と同じものを着用してもらえるか。	当日のゲネプロ含めリハーサルは私服で行いますので、本番時の衣装は着用いたしません。その場合は、「リハーサルの光景」として撮影いただければと存じます。
仕様書 5-(1)	インタビュー時にも服装指定やヘアメイクの可能性や必要性があるのか。	服装指定やヘアメイクは不要です。
仕様書 5-(1)	歴代の常任指揮者やOBへのインタビューは可能か。	当該動画の目的外ですので不要です。
仕様書 5-(1)	京都コンサートホールやロームシアター京都での撮影において、会場使用料又は撮影料は必要か。	本件においては会場使用料や撮影料は不要です。
仕様書 5-(1)	撮影日数について最大何日撮影する想定か。 対談は28日本番の日で可能か。	受託者決定後の打合せを踏まえて方々調整していきますが、各コンサートの当日2日とそのリハーサル2日、市長対談(12月28日本番前実施)で少なくとも4～5日を想定しています。
仕様書 5-(1)	各楽器配置(ステージセッティング)は撮影からどれくらい前に共有されるか。 また、楽器ごとの集音は必要か。	舞台上の配置図については1箇月前を目途に共有いたします。 楽器ごとの集音は不可とします。
仕様書 5-(1)	市長と常任指揮者の対談内容は、受託者が構成を提案するのか。	本市で内容を考えますので、提案は不要ですが、提案いただいても結構です。
仕様書 5-(1)	受託者にて番組の進行役を立ててもよいのか。	動画全体の進行役を立てた方が動画の質が高くなるとの認識であれば提案いただいて結構です。ただし、市長と常任指揮者の対談は2名による対談の想定です。
仕様書 5-(1)	「本市が調整する対象(常任指揮者及び交響楽団)を除いた出演者や協力者」とは具体的にどのような方を指すのか。 出演されるソリストや京響コーラスなどもそれらに該当するのか。	現在の想定では、オーケストラディスカバーの当日に登壇する来場者の出演協力の対応をさせていただく可能性があります。今後の打合せで詳細は調整いたします。 また、ご質問の対象は基本的に本市で交渉することになります。
仕様書 5-(1)	撮影する公演に関して楽曲の著作権料や常任指揮者、楽団員、京響コーラス、ゲスト演奏者等の出演料が受託費の中で発生するのか。 また、費用が発生する場合、それぞれの費用感はいくらぐらいか。	本件の撮影対象公演については、「楽曲の著作権料」、「著作隣接権」が生じ、受託者側での負担が生じます。 著作権料の費用感は受託者側でご確認ください。著作隣接権料については40万円(税別)ほど見込んでいただければと思います。 また、常任指揮者、楽団員、京響コーラス等の出演者については、出演料は生じません。
仕様書 5-(1)	リハーサル及び本番の撮影において、京都コンサートホールやロームシアター京都での演奏音声を、会場の音響担当者から入手することは可能か。 もしくは、撮影時に受託者が独自に録音機材を準備して収録することを想定しているのか。 受託者が準備する場合は、機材に関する制限やルールはあるか。	基本的には受託者において撮影とともに録音いただくことを想定しています。 また、撮影・録音とも演奏に支障が出ないように、配慮いただく必要があります。詳細の制限やルールは受託後に打合せを重ねて調整させていただきます。
仕様書 5-(1)	京都コンサートホールやロームシアター京都に備え付けの定点カメラで撮影する映像は使用可能か。	基本的には受託者において撮影いただくことを想定しています。 また、撮影・録音とも演奏に支障が出ないように、配慮いただく必要があります。
仕様書 5-(1)	京都コンサートホールやロームシアター京都で撮影する際のカメラ位置について、設置場所の指定があるか。 本番中カメラが移動などしてもよいのか。 また後ほど電源位置を教えてください。	カメラ位置の指定、電源位置とも今後の打合せでお伝えします。 本番中のカメラの移動は不可です。また、客席内にカメラを設置される場合、カメラマン常駐で撮影をお願いします。
仕様書 5-(1)	動画の構成に関して、「常任指揮者や交響楽団のドキュメンタリー形式となるように留意すること」とあるが、45分全体をインタビュー主体で構成することをイメージしているのか。 もしくは、コンサートの演奏部分を10分から15分程度狭むような比率・構成も考えられるのか。 構成について、期待するバランスはあるか。	ドキュメント形式の映像内にコンサートの演奏や対談を入れる想定で考えています。 因みに、本市市長と常任指揮者の対談は30分程度撮影し、動画に10分～15分程度入れ込むイメージです。 動画の構成として、冒頭に演奏、終盤に対談などと各映像を分けて構成した提案でも良いですし、それらを織り交ぜた提案でも良いです。その他、各映像の構成比率についても、ご提案をお願いします。
仕様書 5-(1)	市保有のデジタルサイネージで掲載する動画について、京都市が想定している「動画の長さ」と「向き・比率(縦型か横型か)」はあるか。	デジタルサイネージで掲載する動画は「30秒」、「縦型」、「幅 1,080×高さ 1,920(pixel)」のWindows Media Video9で納品してください。 また、デジタルサイネージ用には発言字幕(日本語)を入れてください。
仕様書 5-(2)	映像の納品は2月までとあるが、広報時期については納品後から3月下旬くらいを想定しているのか。	お見込のとおり、納品から3月までの広報想定で有効な広報手段のご提案をお願いします。
仕様書 5-(2)	想定の広告イメージ出稿プランはあるか。 また、広告出稿に伴う具体的なKPI等はあるか。	特に想定している広告イメージ出稿プランや具体的なKPI等は考えておりません。
仕様書 5-(2)	広告主は「京都市役所」として広告枠を確保し、京都市役所から広告料を支払う商流が可能か。 また、「広告出稿」に限らず、ニュースリリースの配信等、話題性の喚起を狙った戦略提案でも問題ないか。	本市から広告料を支払う想定はしておりません。 また、ご質問の広報戦略の提案でも可です。
仕様書 8	過去の実績として発生した費用は、京都市からの依頼で追加発生した ものか、受託者の希望する撮影内容で発生したものか。	概ね受託者が提案した内容に付帯して発生したものです。
仕様書 8	過去の実績に記載してある出演者とは、受託者が用意した出演者であって、既にコンサートに出演が決定しているアーティスト(ソリストやコーラス)のことではないという認識でよいのか。	ご認識のとおり、コンサート出演者は対象ではありません。
その他	京都市交響楽団が運用する公式SNSで当該動画を使用する予定はあるか？ もし使用予定がある場合、その公開時期や形式(短尺動画、45分動画の一部抜粋など)に関して、現時点の想定を教えてください。	現時点で公開時期などは未定ですが、一部抜粋したものを掲載できればと考えております。